横浜市障害者研修保養センター 指定管理者「選定結果報告書」

令和2年6月

横浜市障害者研修保養センター指定管理者選定評価委員会

1 趣旨

横浜市障害者研修保養センターの第4期指定期間における指定管理者選定にあたり、横 浜市障害者研修保養センター指定管理者選定評価委員会は、応募団体から提出された提案 書類の審査やヒアリング等を実施しました。

このたび審査が終了し、指定候補者(優先交渉権者)を選定しましたので、ここに選定結果を報告します。

2 横浜市障害者研修保養センターの概要

所在地:横浜市都筑区葛が谷2番3号

開所日 : 昭和 59 年 11 月 7 日

施設規模 : 敷地面積18,480㎡ 延床面積3,090㎡

鉄筋コンクリート造2階建

設備 : 客室 13 室 (和室 9 室·洋室 4 室)、大広間、浴室(大浴室 2 室、小浴室 2 室)、

研修室2室、児童遊戯室、機能回復訓練室、食堂(レストラン)、送迎バス

利用定員 : 宿泊、休憩各 59 人

その他: 本施設は、隣接する資源循環局都筑工場の余熱利用施設で、他の周辺施設

とともに余熱と電力の供給を受けています。

3 横浜市障害者研修保養センター指定管理者選定評価委員会

(順不同)

	氏名	備考		
委員長	石渡 和実	学識経験者(東洋英和女学院大学教授)		
職務代理者	高橋 昌彦	利用者代表(身体障害部門:横浜市オストミー協会会長)		
委員	霜鳥 正幸	税理士(霜鳥税理士事務所 所長)		
委員	坂田 信子	利用者代表 (知的障害部門:横浜市心身障害児者を守る会連盟 事務局長)		
委員	鷹野 薫	利用者代表(精神障害部門: NPO 法人横浜市精神障害者家族連合会 監事)		

4 選定経過

経過	年月日	
第1回横浜市障害者研修保養センター指定管理者		
選定評価委員会(委員長の選任、公募要項・業務	令和2年3月5日(木)	
の基準・選定基準等の検討)		
公募要項等の配布	令和2年3月11日(水)~4月13日(月)	
現地見学会及び応募説明会	実施せず (応募者なし)	
公募要項等に対する質問の受付期間	令和2年3月17日(火)~3月23日(月)	
公募要項等に対する質問の回答	実施せず(質問なし)	

応募書類の受付期間	令和2年4月14日(火)~4月15日(水)	
第2回横浜市障害者研修保養センター指定管理者		
選定評価委員会(提案書類の審査、プレゼンテー	令和2年6月4日(木)	
ション及びヒアリング等)		

5 選定方法

- (1) 委員ごとに採点を行い、委員5人の合計点を総得点とします。
- (2) 評価は5段階とし、応募団体の提案内容が「業務の基準」を満たしているかどうかを評価します。
- (3) 最低基準は、総配点 (1,025 点) の 60%とします。ただし、評価項目「3 施設の運営」の委員 5 人の合計得点が、項目総配点 (450 点) の 65% (293 点) に満たない場合は選定しないこととします。
- (4) 応募団体が1団体のみの場合であっても、最低基準に満たない場合は選定されず、再度公募を行います。

6 応募状況

応募数	応募団体名		
1 団体	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会		

7 審査結果

横浜市障害者研修保養センター指定管理者選定評価委員会において厳正な審査を行った 結果、指定候補者(優先交渉権者)を次のように選定しました。

(1) 指定候補者(優先交渉権者) 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

(2) 審査得点

評価項目		配点	全委員(5名)の 採点合計
1 団体の実績等		200	160
	(1)施設の管理運営実績	50	42
	(2)障害者支援に関する事業の実績	50	44
	(3)施設の運営に関する基本的な考え方及び応募理由等	50	44
	(4)財務状況	50	30
2	職員の配置・育成	100	70
_	(1)職員の確保・配置	50	34
	(2)職員の育成	50	36

3	施設の運営	450	310
	(1)受付·応接·夜間業務	100	72
	(2)食堂業務·物販事業	50	40
	(3)バス運行業務	25	16
	(4) 広報	50	32
	(5)利用率•稼働率等	50	28
	(6)利用者のニーズ・要望・苦情対応等	50	34
	(7)事故防止体制・緊急時の対応等	50	36
	(8)防災への取組	50	36
	(9)個人情報保護・情報公開、環境への配慮 など、本市の重要施策を踏まえた取組	25	16
4	施設の維持管理	75	50
	(1)施設及び設備の維持管理業務	50	32
	(2)清掃·美化業務	25	18
5	障害者向け事業・研修	100	68
	(1)障害者向け事業・研修	100	68
6	事業計画書•収支予算書等	100	66
	(1)事業計画書	50	36
	(2)収支予算書	50	30
	合 計	1,025	724

(3) 審査総評

障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の指定管理者として、長年に渡り、円滑な運営にあたってきた実績及び経営状況の安定性を高く評価しました。また、利用者代表の委員からは、障害当事者に寄り添った質の高いサービスを高く評価する意見もありました。全体を通して、障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の設置趣旨として掲げている「障害者、その家族その他の者が研修、保養、レクリエーション等を通じ、相互の親睦を深めることにより障害者の社会参加の促進及び福祉の増進を図る」ことを踏まえた提案内容となっている点についても高く評価しました。

一方で、利用率・稼働率の取組については、全国約 1200 の特別支援学校や関東エリアの特例子会社へのダイレクトメールの送付や、旅行会社等と連携した市内観光施設へのパッケージツアーの企画など、新規の利用者獲得のための広報・PRを計画している

ことなどは評価できるが、利用率・稼働率の向上のためには、例えばダイレクトメール は送付するだけではなく、さらに踏み込んだ工夫が必要ではないか、という意見もあり ました。

新型コロナウイルス感染症による影響がいつまで続くのか分からない不透明な状況ですが、提案された稼働率年間平均70%という目標の実現に向け、さらなる工夫と質の高いサービスの提供を期待しています。